

会 議 名	第 1 回 港区立母子生活支援施設指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和元年 10 月 28 日 (月) 13 時 30 分から 14 時 40 分まで
開 催 場 所	港区役所 5 階 5 1 1 会議室
委 員	出席者 5 名 山崎委員長 有賀副委員長 渋谷委員 丹羽委員 中島委員
事 務 局	子ども家庭支援部子ども家庭課 野上子ども家庭課長、中村家庭相談担当係長、真下、富山、大出
会 議 次 第	1 開会 2 委員委嘱 3 委員の紹介 4 委員長選出 5 議題 議題 1 公募要項について 議題 2 審査基準について 6 今後のスケジュールについて 7 閉会
配 付 資 料	資料 1 港区立母子生活支援施設指定管理者候補者選考委員会設置要綱 資料 2 港区立母子生活支援施設指定管理者候補者選考委員会委員名簿 資料 3 公募要項 (案) 資料 4 公募要項【様式集】 (案) 資料 5 業務基準書 (案)・業務仕様書 (案) 資料 6 案内図、平面図 資料 7 指定管理者候補者の選考方法 (案) 資料 8 第 1 次審査選考基準・採点表 (案) 資料 9 第 2 次審査選考基準・採点表 (案) 資料 10 選考スケジュール (案)
会議の結果及び主要な発言	
	1 開会 (開会の挨拶)

	<p>2 委員委嘱 (委嘱状の交付)</p> <p>3 委員紹介 (各委員自己紹介)</p> <p>4 委員長選出 (外部委員の互選による委員長選出) (委員長就任挨拶)</p> <p>5 議題 議題1 公募要項について 議題2 審査基準について (議題1及び議題2をまとめて審議)</p>
事務局	(事務局より資料3、資料4、資料5、資料8及び資料9を説明)
委員長	ただいまの説明について、質問等ありますか。
A委員	資料3-II-1-(4)-ウの「朝の通園、通学のサポート」とはどのようなものですか。
事務局	朝、通勤や求職に向かう母親に対する、通園・通学のサポートを想定しています。育児に不安のある方が母子生活支援施設に入所しているケースが多いことから、母親の身支度に合わせて、お子さんの通園・通学の準備などを手伝うことによって、安心して出かけられるようなサポートを考えています。
B委員	先ほどの説明の中で、朝のサポート時、職員2名以上を希望ということですが、資料3に記載がありません。
事務局	事業者によって、配置人数、配置時間、勤務ローテーションの考え方が異なります。事業者の提案を聞いた上で、費用対効果等を視野に入れて評価してください。
C委員	職員の配置人数について、資料3に記載があるものかないものがありますが、任意ですか。
事務局	施設長、母子支援員、少年指導員兼事務員等、人数の基準があるところ以外は任意としています。10室の施設なので、事務局の想定としては常勤で8人・9人を考えていますが、事業者の提案と費用対効果を審査してください。
D委員	入居者に対する心理的な支援は必要ですので、事業者には心理担当職員を提案してもらったほうがよいです。また、宿直をやると職員のローテーションの都合上、朝と夕方が手薄になるので、工夫をしてもらう必要があります。
事務局	了解しました。
A委員	公募にあたり、区の予算額を示しますか。
事務局	予算額の想定はありますが、公表しません。

A委員 事務局	<p>予算額の上限は設けないのですか。</p> <p>設けません。金額的にあまりにも逸脱した提案は、それ自体が評価のポイントになると考えています。</p>
C委員 事務局	<p>同規模の施設を参考にしていますか。</p> <p>台東区、新宿区の施設が同規模なので、両区を参考にしています。</p>
D委員 事務局	<p>常勤、非常勤の人数は示しませんか。</p> <p>常勤、非常勤の割合は事業者の提案に任せます。心理療法の担当職員、嘱託医に関しては、非常勤も可とされています。事業者には4週8休の勤務形態を守れる勤務ローテーションと宿直に耐えうる勤務ローテーション等を考えてもらいます。</p>
D委員 事務局	<p>現在、職員の人手不足が深刻ですが、職員は集まりますか。事業者にはどのように職員を集めるのか確認する必要があります。</p> <p>今回の公募は通常の指定管理者の公募より半年程度早く、準備期間を長く設定しているので、事業者には職員の確保、開設準備を十分にさせていただけるものと考えています。</p>
C委員 事務局	<p>職員の資格について、専門職以外の枠に何か特定の条件はありますか。</p> <p>施設長、母子支援員、保育者等、有資格者が指定されているものは基準通りに配置してもらいます。個別対応職員は母子支援員または同等以上の資格要件を満たすものと記載はしてありますが、絶対条件ではありません。提案に委ねたいと考えています。</p>
E委員 事務局	<p>複合施設の連携で、1階の自転車置き場の利用はどうなりますか。</p> <p>入居者の駐輪施設は1階部分に用意する予定です。公募に当たって、その旨を明示します。</p>
E委員 事務局	<p>児童相談所の嘱託医や弁護士との連携はできますか。連携ができると、コスト的にも利便性でも優れていると思います。</p> <p>児童相談所や子ども家庭支援センターとの連携は想定していますが、まだ児童相談所等の体系が固まっていない段階なので、まずは事業者に提案してもらいます。</p>
C委員 事務局	<p>児童相談所の医師との協定は結ぶべきであると考えます。例えば、児童相談所に配置されている児童精神科医に診てもらおうとしても、協定を結んでいないと診てもらえないということがあり得ます。児童精神科医は数が少ないので留意する必要があります。</p> <p>児童相談所設置準備担当と調整します。</p>
A委員	<p>有意義な意見なので、事業者に質問したほうがいいかもしれません。</p>
E委員 事務局	<p>児童精神科の医師も少ないですが、DV被害に対応できる医師も少ないです。公募要件として、どの分野が専門の嘱託医にするか示したほうがいいですか。</p>

D委員	母子生活支援施設の嘱託医は健康診断を行います。全国の施設のうち、精神科医を嘱託医にしているところはほとんどないため、事業者の提案に任せたいほうがいいと考えます。嘱託医とは別に精神科医を用意するというのが現実的です。
E委員	健康診断とは、入居に際してのものです。それとも、入居者の健康管理を含めたものですか。
D委員	入居者の健康管理を含みます。利用者の健康管理をしなければならない基準があります。区で受けることも可能ですし、嘱託医に頼むことも可能です。何かあったときに利用者が相談できる医師を確保する必要があります。
E委員	健康管理を外部に委託し、内部を精神科主体にしてもいいということですか。それとも、内部は必ず健康診断可能な内科的な医師でないといけないということですか。
D委員	健康診断を嘱託医でやっていないところもあるので、嘱託医の概念は厳密ではありません。
C委員	特定妊婦への対応はどうなっていますか。
事務局	施設の運営が安定してきた段階で改めて検討したいと考えています。
A委員	資料4、様式34「雇用促進に関する考え方」について、区内中小企業者の活用、高齢者、障害者の活用を分けず、まとめて評価しますか。
事務局	今回は10室の母子生活支援施設なので、区内中小企業者の活用、高齢者、障害者を施設内で雇用することは難しく、事業者の考え方や区の方角性に対する理解度を評価してもらつつもりです。一問一答にするより、まとめたほうが評価しやすいと思い、このような設問にしました。
A委員	趣旨は理解しました。その上で、障害者雇用率に重きを置いたほうがよいと考えます。
事務局	了解しました。事業者の規模によっては法定雇用を課されていない場合もあるので、障害者雇用に関する事業者の考え方、事業者の規模に応じた適切な措置がなされているか、また高齢者の雇用に対する考え方をしっかりと見ていきます。
事務局	6 今後のスケジュールについて (事務局より資料7、資料10について説明)
委員長	7 閉会 (閉会の挨拶)

会 議 名	第2回 港区立母子生活支援施設指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和元年12月17日（火）18時30分から20時20分まで
開 催 場 所	港区役所5階 511会議室
委 員 員	出席者 5名 山崎委員長、有賀副委員長、渋谷委員、丹羽委員、中島委員
事 務 局	子ども家庭支援部子ども家庭課 野上子ども家庭課長、中村家庭相談担当係長、真下、富山、大出
会 議 次 第	1 開会 2 財務状況等分析結果について 3 議題審議 議題1 第一次審査通過事業者の決定について 議題2 第二次審査について（プレゼンテーションについて） 4 今後のスケジュールについて 5 閉会
配 付 資 料	資料1 財務状況調査・分析報告書 資料2 資金計画調査・分析報告書 資料3 第一次審査（書類審査）採点集計表 資料4 確認事項 資料5 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）選考基準・採点表 資料6 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）方法について 資料7 第3回選考委員会進行シミュレーション 資料8 第1回港区立母子生活支援施設指定管理者候補者選考委員会会議録
会議の結果及び主要な発言	
委員長 事務局	1 開会 （開会の挨拶） （事務局より配付資料について説明）
公認会計士 委員長	2 財務状況等分析結果について （資料1、2について説明） 今の説明について、質問等ありますか。

E委員 公認会計士	<p>各事業者の資金計画について、問題はないという分析ですか。</p> <p>B、C、D、E法人に関しては問題ありません。A法人はこの金額で本当に可能な のか疑問です。</p>
事務局 事務局 委員長 D委員	<p>3 議題審議</p> <p>議題1 第一次審査通過事業者の決定について (事務局より資料3、4について説明) (事務局より点数の確認)</p> <p>それでは各事業者の講評をお願いします。</p> <p>A法人は企画力に物足りなさを感じます。管理職を含めた人員確保、1年間の準備 期間の使い方、それらすべてにおいてA法人は劣っています。</p> <p>B法人はすべての項目において優れています。特に、施設長に管理職を据える点と 10世帯の母子生活支援施設が持つ強みにに関して言及していた点がよいです。</p> <p>C法人は実績があり、運営している母子生活支援施設が多いため、内容がよく記載 されている点は評価できます。ただし、虐待やDVを目撃した子どもたちが多いの で、彼らに対する支援策がややもの足りない印象があります。</p> <p>D法人は歴史があり、様々な支援策が記載されていることはよいのですが、職員の 確保及び管理職の配置に不安があります。</p> <p>E法人は職員確保及び自主事業に不安があります。</p>
E委員	<p>A法人について、記載内容の視野が狭く、組織全体としてまとめるのは難しいとい う印象を持ちました。現在の新しい母子生活支援施設の流れや考えを反映して欲 しかったです。</p> <p>B法人は個人の権利擁護をはっきりと謳い、一貫して母子の立場の視点で記述し ており、そこを高く評価しました。全体を記述した上で個々に落とし込んでいく説 明がとても上手です。B法人はホームレスを対象とした施設からの参入というこ とで、既存にない視点があり、期待値が大きいです。しかし、子どもに対する支援 が弱く、もう少し勉強してもらう必要があります。</p> <p>C法人は非常に整った組織体制を目指している印象を受けました。ゆえに、かなり 力のある中間管理職が入らないと現場との乖離を引き起こす危険性があります。 また、心理職に対する認識が非常に低く、心理の資格についても理解していませ ん。</p> <p>D法人は整理された不足のない文章で記載されており、母子生活支援施設に対す る深い理解を感じました。しかし、記載内容と現実に齟齬があるのではないかと いう懸念があります。</p> <p>E法人は新しいプログラムを推進しており、野心的でエネルギーを感じました。た だし、これらの提案をそのまま行くと、職員の負担になったり、一部の職員に偏っ</p>

B委員	<p>た運営になったりするのではないかと危惧しています。</p> <p>A法人の記載内容は深く掘り下げられていません。</p> <p>B法人はとても分かりやすく、区立の施設を指定管理者として運営するという意識で記載しており、安心できるため高く評価しました。</p> <p>C法人は、利用者の声をきちんと聞いて運営していく姿勢があまり感じられず、点数を低くしています。</p> <p>D法人は人材の確保・育成等が具体的に記載されており、子ども家庭支援センターとの連携や地域との繋がり等、区の中で母子生活支援施設を運営していく具体的な提案がイメージしやすく、高く評価しました。</p> <p>E法人はやる気は感じられるものの、現在行っている取り組みがそのまま記載されているなど、区への提案としては不適當なところがあり、評価を低くしています。</p>
A委員	<p>A法人は記載内容、信頼できません。二次選考は難しいと考える。</p> <p>B法人は支援策を具体的に記載しており、信頼できます。記述内容は5事業者の中で一番よいです。B法人の経費が突出して高いですが、人員を多く配置しており、現段階ではマイナスとはいえません。</p> <p>C法人は支援策を具体的に記載しており、信頼できます。</p> <p>D法人とE法人は課題を正しく受けとめていません。二次選考は難しいと考える。</p> <p>全体を通して、金額と記述内容のバランスがよいのはC法人です。二次選考ではB法人とC法人から話を聞きたいです。</p>
C委員	<p>A法人は経営母体の法人の財務状況に不安があります。また、理事構成、人員の配置、全体のプログラム、運営方法等、不足していることが多いと考える。</p> <p>B法人は都内全域に展開しており、広域的に運営していくプログラムは評価できます。また、緊急対応、ホームレス・困窮者・障害者等への対応も記載されており、病児保育、地域密着プログラムの提案も評価できます。</p> <p>C法人は各職位の就業規則等が整備されています。ただし、人員の配置等基本的なところで不足があります。また、学童保育、居場所づくり、食事提供、地域密着、保育事業の充実等、努力しているものの、支援の中身が伴っていない印象があります。また、アフターケアについて記載がありますが、アフターケアはインケアと繋がっていないと本当のアフターケアはできません。そのように芯となる記載がありません。加えて、現在、都内だけでも多くの施設を運営しており、その中で中身の充実した運営をしてくれるのか気がかりです。二次選考に進んでよいと考えますが、丁寧にヒアリングする必要があります。</p> <p>D法人は学術雑誌の出版、研究所の設置、ホームスタートへの取り組み等、この事業者ならではの得意なプログラムがあります。また、D法人が乳児院を運営してい</p>

委員長 A委員	<p>る強みは今後活かされる可能性があります。二次選考に進んでよいと思います。E法人は老人ホーム運営から出発した法人ということもあり、母子生活支援施設は一か所の運営のみで、その中身も深くありません。また、大学教授がスーパーバイザーにいますが、どのような関わり方をしているか記載がありません。それから、サテライトの分園・アリーナの運営の記載がありますが、中身が多すぎます。従って、二次選考にはB法人、C法人、D法人が進むものと考えます。</p> <p>二次選考に進む法人は3者程度です。意見をお願いします。</p> <p>得点差からして、B法人、C法人、D法人でよいと考えます。</p> <p>(委員一同、同意)</p>
委員長	<p>それでは二次審査はB法人、C法人、D法人が進みます。</p>
事務局 委員長 A委員	<p>議題2 第二次審査について(プレゼンテーションについて)</p> <p>(事務局より資料5、6について説明)</p> <p>ご意見はありますか。</p> <p>プレゼンテーションは10分以内でよいですが、質疑応答は20分で区切るのではなく、20分程度にしたほうがよいです。</p>
事務局	<p>プレゼンテーションの10分以内は徹底し、20分程度と補記します。</p>
事務局	<p>4 今後のスケジュールについて</p> <p>(事務局より今後のスケジュールについて説明)</p>
委員長	<p>5 閉会</p> <p>(閉会の挨拶)</p>

会 議 名	第3回 港区立母子生活支援施設指定管理者候補者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和2年1月9日（木）18時から20時45分
開 催 場 所	港区役所 研修室
委 員 員	出席者 5名 山崎委員長、有賀副委員長、渋谷委員、丹羽委員、中島委員
事 務 局	子ども家庭支援部子ども家庭課 野上子ども家庭課長、中村家庭相談担当係長、真下、富山、大出
会 議 次 第	1 開会 2 議題審議 議題1 第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）について 議題2 指定管理者候補者の決定について 3 閉会
配 付 資 料	（席上配布資料） 資料1 タイムスケジュール 資料2 第二次審査選考基準・採点表 資料3 採点集計表 資料4 第2回港区立母子生活支援施設指定管理者候補者選考委員会会議録 資料5 プレゼンテーション資料
会議の結果及び主要な発言（メモ）	
事務局	1 開会 （事務局より説明） 2 議題審議 議題1 第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング） 【B法人】 ・プレゼン ・質疑応答

A委員	複合施設で運営するメリットは何でしょうか。
B法人	日ごろから児童相談所や子ども家庭支援センターと情報交換できることで、利用者のサポートができると考えています。
A委員	児童相談所、子ども家庭支援センターとの連携で、具体的にどのようにサービス向上できると考えていますか。
B法人	子ども家庭支援センターには講習会等に利用者と一緒にいたり、児童相談所とは役割分担をして連携していきたい。
A委員	10世帯で宿直というのは珍しい施設なのでしょうか。
B法人	23区内で10世帯の施設では宿直をやっているところとやっていないところがありますが、夜間体制を充実させて、夜間に利用者対応できるようにするなど、緊急の場合にも対応できるようにしていきたいと考えています。 10世帯の施設で宿直だけで職員をまわすのはきついため、夜間支援員を置くことで支援を厚くしたいと考えています。
C委員	夜間は宿直だけなのか、勤務として考えるのか。2つを組みわせるのか。
B法人	2つ組み合わせる形で、職員は宿直ですが、夜間支援員を導入して夜勤対応し、2名体制で対応します。
C委員	インケアとアフターケアの考え方は。
B法人	地域に出たあとの自立に向けた支援も必要ですので、専任職員（地域生活訪問支援員）をつけて対応を考えている。インケアとアフターケアの両立を考えている。
D委員	これだけの職員をつけて分担するメリットデメリットを教えてください。
B法人	関わり視点の違いが職員によってあると思いますので、月1回全職員が顔を合わせて情報交換をする場を設けていきます。
D委員	研修体制はしっかりしているが、仕事を分担してこれだけの職員がいるというのは大丈夫でしょうか。
委員長	ひとつの世帯を複数の職員で対応するのでしょうか。
B法人	担当制は敷きますが、全職員で対応するように考えています。
D委員	特別生活指導員は母子生活支援員とほぼ同じ仕事をするのですか。
B法人	インケアで関係を作った方がアフターケアをやるというイメージですか。 複雑なケースが増えてきているため、今までのように単独の職員での対応が厳しくなっている。そのため、チームで対応するように考えている。 職員数が多いかもしれませんが、困難な事例を抱えた場合にも充実した施設にしていきたいと考えて体制を組んでいます。
D委員	9人の職員がインケアをしていくため常勤が必要ということで考えていいのでしょうか。
B法人	はい
E委員	パート職員に夜間母親や子どもたちが話ができ喜ばれると思いますが、いろいろ

B 法人	な相談を受けた場合、常勤の職員との乖離が生じないか。 引き継ぎ簿を充実させ、パートナーとなっている宿直職員と情報交換を密にしていきます。
E 委員	イベントは計画されているが、子どもの発達、日常生活はどのように支えるのか。
B 法人	入所してからの様子をみながら支援を考えていきたい。 ・採点 【C 法人】 ・プレゼン ・質疑応答
D 委員	20世帯の施設が多い中で、10世帯の施設を受けるにあたって目指すものは。どのような施設にしたいか。
C 法人	子どもの支援を充実させていきたい。 10世帯の方々それぞれの個性を育みながら支援をしてきたい。 乳幼児だけでなく学童の子どもたちへの支援のプログラムを行いながら、母親支援をしていきたい。
D 委員	非虐待体験、自己肯定感の喪失、不登校の項目で専門性をもって対応するとのことですが、心理的なアプローチ以外で専門性はどのように対応していくのか。
C 法人	生活訓練、子どもたちをなるべく外で体験ができるよう安全な場所づくりをしていきたい。
E 委員	DVを受けた母親、虐待を受けた子どもたちへの理解が読み取れなかったのですが、インケアの中で母親との関係をどう築くのか。
C 法人	入所の中で福祉系職員、心理系職員のアセスメントで今の状況とどのように変化していくか自立支援計画を立てていき、ひとりひとりと家族全体への支援を行っていく。自然な関係づくりをしていきたい。
E 委員	特別な配慮を要する方へのケアについてはインケアの中で具体的にはどのような対応していくのか。
C 法人	いろいろな状況を見ながら、意向を確認して、これからのビジョンを考えられるように、関わっていきたい。家族への支援の在り方も考えていきたい。
C 委員	地域支援、地域とのかかわりについての特徴は？
C 法人	徐々に地域との関わりを考えていきたい。食の提供、居場所づくり、清掃ボランティア活動などで地域を知る、地域に知ってもらうという活動を考えている。
C 委員	インケア、アフターケアをどのように組み立てていくのか。
C 法人	退所してからも使えるプログラムを考えているので、福祉行政と連携しながら、個々の状況に合わせて対応していきたい。

B委員	複合施設との連携の具体的な内容は？
C法人	安全を確保しながら相互で相談しあったり、地域に合ったプログラムを考えていきたい。
A委員	地域連携の具体的な内容は。
C法人	他区では地域の社会福祉協議会との連携を行っている。 港区の社会福祉協議会とも話をしたことがあるが、区内の社会福祉法人などとの連携も考えていきたい。
	・採点
	【D法人】
	・プレゼン
	・質疑応答
E委員	思春期の子どもへのアプローチをどのように考えているか。
D法人	アタッチメントは将来にわたる絆ととらえている。
E委員	地域へのかかわり方について、地域の方への感謝という表記があったが、なかなか難しいのではないかと思う。別の視点から地域とのかかわり方についてお聞きしたい。
D法人	地域と職員が連携をもって、地域にとってもこの施設があってよかったと理解してもらえるように職員が地域に対して感謝をすることが大切と考えている。
D委員	ここにきてよかったと思える施設にするためにどのように対応するか。
D法人	共感して一緒に考えていきながらかかわっていきたい。
D委員	具体的には？
D法人	母子の表情を見ながら、生活場面を見ながら、特別な時間が必要であればお茶を飲みながら話ができるようにしていきたい。
D委員	職員の確保についての工夫は？
D法人	当法人にとっては初めてのチャレンジのため、法人のベテランの職員を配置し、必要な人材を確保していきたい。
C委員	施設を運営しようと思った理由は？
D法人	児相と子ども家庭支援センターが併設されているので、相談しあいながら、今必要なことを考えて対応していけると思う。
C委員	インケア、アフターケアの考え方は
D法人	アウトリーチをしながらアフターケアをしていく。退所後も相談したいと思ってもらえるような関係を作っていきたい。
B委員	母の会や母からの声を聞くという記述が提案書にあったが、子どもの声を聞くということはどのように考えているか。

D 法人	学習支援を通しながら、相談関係を作って、子どもの会も作っていきたい。
A 委員	乳児院が強みということですが、具体的にどのように母子生活支援施設に生かしていくか。
D 法人	ケアのなかに母と子のプログラムを入れていくことができる。 ・採点 <採点集計のため、休憩>
委員長	それでは、委員会を再開します。 各委員から講評をお願いします。
E 委員	B 法人 子どもの支援が明確 提案内容の実現性は現実的 宿直のフォローを評価 地域連携は通常範囲内 C 法人 まずい印象はなかった プレゼンで3名がサポートしあっていて好印象 入居者支援について注目されていなかった D 法人 発表者（施設長候補者）が内容を把握していない
D 委員	全体 10世帯の施設でそんなにたくさんいろいろなことが実施できるのか インケアの充実を大切にしているかがわからない（これがアフターケアにつながる） B 法人 キーパーソンになる人が必要 10世帯の施設の運営についてよくわかっている D 法人 乳児院のエースをもってきていてやる気がある
B 委員	B 法人 安定感がある。この先もしっかり運営してもらえる C 法人 質疑応答 具体的提案がない D 法人 区の指定管理者としての力がない
A 委員	B 法人 区の意気込みを受け止めて考えてくれているところは評価すべき 記述がしっかりしていて信頼できる 約束事になる C 法人 複合施設の区の計画に未来を感じるという言葉がうれしい あたたかみはあるが具体性がない

	D法人 高尚な理念を持つまじめな法人であるが具体的なところがない 思いだけでは施設の運営はできないと思う
C委員	B法人 10世帯を9人で回すのは厳しい。夜に相談があったり、朝方になにか起こることが多い。そのような中で、これだけの人員に厚みをつけて実行できる体制をとることは、これからの母子生活支援のモデルになる。 港区から母子施設のモデルを他区にも示せるのではないか。これからの母子生活支援をひっばってくれる可能性があると思う。 この人員がどれくらい機能するか期待したい。 課題をやってみようという意欲がある 複合施設の機能をどれくらい活用してくれるか
	C法人 子どもへの対応には注目しているが母に対する質問の意図が読み取れない 応答が空転していてもったいない 質問に答えられていない
	D法人 乳児院との関わりが運営に生かせると思うが、夢はあるが現実的ではない
委員長	それでは事務局から集計結果を報告願います
事務局	(第二次審査点数および総合点・総合順位の発表)
	議題2 指定管理者候補者の決定について
委員長	それでは、事務局から報告がありました点数で確定してよろしいでしょうか。 (了解)
委員長	次に指定管理者候補者の決定に移ります。 当委員会での審査の結果、1位のB法人を指定管理者候補者とするのでよろしいでしょうか。 (了解)
委員長	それでは、決定した指定管理者候補者を事務局から発表してください。
事務局	指定管理者候補者は 「社会福祉法人 特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団」 です。 今後のスケジュールについて【事務局から説明】
委員長	6 閉会